

ご存じですか？ 市民活動総合補償制度

Information 01

【市民活動総合補償制度とは】
市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市は、市民活動総合補償制度を設けています。この補償制度は、自治会や市民活動団体、その他市民活動をしている人が、無報酬で行う公益的な活動中にけがをした場合や、誤って第三者を負傷させた場合などの不慮の事故を救済するためのものです。
保険料は、市が負担し保険会社と契約します。皆さんが事前に参加や登録の手続きをする必要はありません。



【補償制度対象となる主な活動】

市民活動の区分	具体例
1 社会教育活動	自治会活動（役員会・総会を含む）、清掃活動、河川・道路愛護活動、防犯・防火活動、婦人会活動、除雪ボランティアなど
2 社会福祉・社会奉仕活動	
3 青少年健全育成活動	
4 市主催事業などへの参加・手伝い	※対象となる活動を行うための会議や準備活動、また、活動の場所から住所地までの往復の移動中も含まれます
5 地域社会活動	

補償の対象とならない主な活動
宗教・政治・営利を目的とした活動、学校などの行事、銃器を使用する有害鳥獣駆除活動、趣味などを目的としたスポーツや文化活動など

【事故が発生したら】
事故発生から30日以内に最寄りの総合支所市民課（市が実施した事業での事故は事業担当課）へ、事故報告書に活動の概要を把握できる資料（通知文、お知らせなど）を添えて申請してください。

■賠償責任補償
(第三者の身体・財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合)

区分	補償金支払限度額	免責金額
身体賠償	1人につき 6千万円 1事故につき 2億円	1事故につき1万円 (自己負担額)
財物賠償 (受託物含む)	1事故につき 100万円	

※補償の対象とならない主なもの＝交通事故などの車両によるもの、同居の親族に対するものなど

■傷害補償
(活動中の事故で負傷もしくは熱中症などを発症し、通院した場合)

区分	補償金支払限度額
死亡補償	1人につき300万円
後遺障害補償	1人につき9万～300万円(後遺障害の程度による)
入院補償	1日につき3千円(180日を限度)
通院補償	1日につき2千円(90日を限度)

※補償の対象とならない主なもの＝自覚症状がわからないむち打ち症や腰痛、脳心疾患・疾病(熱中症、日射病、細菌性食中毒を除く)など

【問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)
☎ 0220(22)2173 ㊟ 0220(22)9164

Information 03

高校生絵画展IN登米市2017を開催

【対象者】 県内の高校に在学、または市内在住の高校生
【応募規定】 ①1年以内に制作(模写などを除く)した油彩画、水彩画、版画などで、壁面に展示可能なもの ②キャンパスサイズは20×30号、パネルサイズはB2/A1判 ③作品は額装を基本。奥行きは6cm以内(額縁含む)
【出品点数】 1人1点(作品の共同制作は不可)
【応募期限】 5月9日(火)
【応募方法】 出品申込書に必要事項をご記入の上、学校ご

とにまとめ、企画部市民協働課に郵送またはファクシミリでお申し込みください。
【展示場所】 登米祝祭劇場(小ホール)
【展示期間】 6月1日(木)～4日(日) 午前9時30分～午後6時(4日は午後3時まで)
【入場料】 無料
【表彰】 ▼大賞1点 ▼優秀賞2点 ▼優良賞4点程度 ▼佳作5点程度
【表彰式】 6月4日(日) 午後3時30分～登米祝祭劇場(小ホール)



▲昨年の大賞作品

Information 04

平成29年度南東北インターハイポルト競技大会の売店出店企業や協賛者を募集

8月3日から6日まで本市で開催する「南東北インターハイポルト競技大会」で、会場内に出店する企業や大会プログラムなどへ、広告を掲載する協賛者を募集します。
【応募期間】 5月10日(水)～31日(水)
【申し込み方法】 教育部生涯学習課内(実行委員会事務局)

に持参または郵送。
※申請資格など詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業と同一業種および同一製品などを取り扱っている企業・団体の場合、受け入れできません。
【売店出店会場】 アイエス総合ポルトランド(競技会場内)
【売店設置期間】 8月3日(木)～6日(日)
【申し込み・問い合わせ】 教育部生涯学習課(スポーツ振興係)
〒987-1060 登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220(34)2698
㊟ 0220(34)2504

Information 02

みどりの森を次世代へ 植樹祭参加者を募集

市と県では、春の植樹祭の参加者を募集します。また、お子さんの誕生記念・結婚記念日など、皆さんのそれぞれの記念を標柱にするし、植樹する「わたしの記念植樹」を実施します。「わたしの記念植樹」の募集人員は先着40人とさせていただきますので、ぜひご参加ください。
【開催日時】 5月21日(日) 午前10時～午後1時(小雨決行)
【集合場所】 津山町「道の駅津山」もくもくランド駐車場
【集合時間】 午前9時30分
【植樹場所】 津山町横山字大萱沢地内



※集合場所から植樹会場まではバスで送迎します
【募集人員】 150人(先着順)
【参加料】 無料
【持参する物】 軍手、長靴
【申込期限】 5月12日(金)
【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール
①「市民参加の新たな森林づくり植樹祭」
※ファクシミリの場合は、参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、「市民参加の新たな森林づくり植樹祭」と明記してください。
②「わたしの記念植樹」
※ファクシミリの場合は、参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号、記念名(例「初孫誕生記念など」)、標柱に入れる名前(例「登米市太郎」)を記入の上、「わたしの記念植樹」と明記してください。
【申し込み・問い合わせ】 産業経済部産業政策課(林業振興係)
☎ 0220(34)2716
㊟ 0220(34)2801
✉ sangyoseisaku@city.tome.miyagi.jp

Information 05

県林野火災防ぎよ訓練を実施 山火事から資源を守るために



本訓練は、昭和43年度から県と県内自治体が合同で実施しています。開催地は県内地域で輪番としており、12年に一度の訓練になります。多数の防災機関が参加する大規模な訓練をしますので、ぜひご覧ください(駐車場には限りがあります)。
また、訓練はヘリコプターや防災機関車によるサイレン音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
【日時】 5月28日(日) 午前10時～正午
【場所】 北上川河川歴史公園(登米市豊里町中谷岐地内)
【参加機関】 消防機関、陸上自衛隊、県警察本部、各県防



災ヘリコプター、消防団、婦人防火クラブなど
【通行止め区間】 北上川河川歴史公園内を通る市道小麻・鴉波線を通り止めます。また、柳津大橋は、午前11時前後に10分程度の一部通行規制を実施しますので、警察官や誘導員の指示に従ってください。
【問い合わせ】 宮城県総務部消防課
☎ 022(211)2374
総務部防災課(防災危機対策係)
☎ 0220(22)2130
消防本部警防課(警防係)
☎ 0220(22)1901